**校長　羽山　尚一**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 我が国、最初の知的障がい児の教育を行う学校として創立された歴史に誇りと責任を持ち、地域や関係機関との連携の中で、児童生徒一人ひとりの願いに応え、障がいや発達の状況に応じて創意工夫した特色ある教育活動を実践する。  １　知的障がいの支援学校として、計画的で効果的な研修・研究に取り組み、より質の高い知的障がい教育を実践する。  ２　小学部から高等部まで継続的系統的なキャリア教育を行い、児童生徒の自立と社会生活の充実をめざす。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　障がいの多様性に対応できる専門性の向上に取り組む。  ⑴　自閉症スペクトラム傾向の児童生徒の支援において、研究が進む様々な対応方法の導入と研修の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性向上をめざす。  ⑵　中度・重度知的障がい児童生徒の課題や障がいの多様化に対応できるように、指導内容の充実や授業改善に取り組み、知的障がい支援学校としての専門性向上をめざす。  ⑶　「福祉・医療関係人材の活用事業」の活用や研修会へ参加するなどして、専門職の意見を自立活動や日常生活指導、授業等に活かす。    ２　小学部、中学部、高等部の連続性・系統性のあるキャリア教育を充実させ、高等部職業コースを本格的に実施し軌道に乗せ、卒業後の就労に結び付ける。  　⑴　作成したキャリア教育プログラムを実施、検証し改訂を行うことにより、キャリア教育の充実を図る。  　⑵　高等部職業コースを本格的に実施し、進路関係の情報発信の充実を図る。  　⑶　高等部教員のキャリア教育及び就労支援に関する実践力を高め、現場実習や職域の拡大を図る。    ３　センター機能の発揮と、地域と連携した安全で安心な開かれた学校づくりを推進する。  　⑴　地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒への総合的・継続的な支援を実施する。  　⑵　教職員全員が、児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、安全・安心な学校づくりを推進する。  　⑶　様々な災害を想定した訓練を実施し、危機管理マニュアル、防災マニュアルを現実に即したものに改訂を進める。  　⑷　保護者の期待に応えた情報発信を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成３０年１２月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| * 保護者、教職員に実施   + 回収率は、保護者については69.5％（昨年度比－5.5％）教職員に   ついては93.02％（昨年度比＋2％）であった。   * + Ａ(よくあてはまる)＋Ｂ(ややあてはまる)を肯定的回答、Ｃ(あまり   あてはまらない)＋Ｄ(あてはまらない)を否定的回答として捉えた。  【教育活動に関するもの】  　21項目中、肯定的回答が80％以上の項目が18項目、うち11項目は90％を超えていた。中でも「7:学習内容・学校生活の様子を懇談や学級通信、連絡帳等で知ることができる。」(肯定99％)「12:子どもの心身の健康や障がいの状態について気軽に学校に相談できる。」(肯定96％)「14:運動会や遠足・宿泊学習・修学旅行などの学校行事は参加しやすいように工夫されている。」(99％)は、とりわけ保護者からの肯定的な回答が多かった。  　一方「15:児童生徒会は活発である。」については肯定的な回答が全体の76％に留まっているが中学部では84％を超えている。学部により内容が異なるので分かりにくい部分があるかと思われる。(わからないの回答は全体で14％)学部ごとでの活動内容をより詳しく伝えていく必要である。  「16:子どもは積極的に部活動に参加している。」は肯定が全体で44％、わからない35％であった。小学部では部活動は実施しておらず、中学部や高等部でも自力通学の生徒のみが部活動に参加していることから肯定的な回答が低くなったと推測される。部活動参加者のみを対象とするなど設問の仕方について工夫が必要と思われる。  「19:学校は、環境、国際理解、福祉ボランティア等について、子どもの発達段階や実態に即して学ばせている。」肯定的な回答68％、わからない18％。アンケートの設問は全学部共通であり、学部・学年によっては取り組んでいない内容もあるので、肯定的な回答が少なくなり、わからないの回答が多くなったと考えられる。学部ごとにアンケートの設問を変える等、児童生徒の実態に応じた工夫が必要である。  【学校運営に関するもの】  　19項目中、肯定的回答85％を超える回答がほとんどであり「23:災害時のマニュアル周知」「26:授業参観の機会」「27:参観や行事への参加」「28:家庭への連絡や意思疎通」「29:保護者向け文書・事務連絡は適切」についてはほぼ100％に近い肯定的な回答であった。  　一方「40:情報提供の手段として、学校のホームページが活用されている。」の肯定的回答は76％に留まり、否定的な回答は19％となっている。  しかし、昨年度の肯定的な回答は28％であり、前年に比べると大幅な改善がみられる。今後とも画像やリンク等、より見やすいレイアウトの工夫や保護者のニーズに応えられる内容を取り上げる等、気軽に見たくなるＨＰの作成と発信が課題と考えられる。 | 第１回（５／１８）  ○　職業コースの具体的な作業内容はどのようなものか。また、どのようなことをめざすのか。  ・　清掃・印刷製本・受注作業・喫茶を行う計画である。  ・　コミュニケーション力を高め、確実な報告・連絡・相談をできるような力を養うことをめざしている。  ○　防災、学校安全についての進捗状況について  ・　備蓄食を入れる非常持出袋を購入し、教室にて備えておく計画を進めている。　　　○　進路保障について  ・　ある支援学校では、相談支援センターと区役所の健康福祉課の方が来校し、福祉懇談会を行っている。思斉支援学校でも開催しては。  ・　今年度PTAで進路サービスについて学習会を計画し、6月に実施予定である。  第２回（１１／１９）  ○　職業コースの定員等について  ・　定員はない。保護者の意向もふまえ、学校としての見立てやアセスメントを基に丁寧に説明し、コースを決定する。  ○　地域支援を受ける方法について  ・　大阪市教育委員会指導部のＨＰより、申し込み書をプリントアウトし、記入後逓送便にて送付すると同時に支援学校に連絡を取り、日程の調整を行うことで支援を受けることができる。書類手続きと日程調整を同時進行とし、以前に比べると迅速に支援できるようになった。  ○　避難訓練について  ・　12月に行う避難訓練は津波を想定し、体育館に避難する。児童・生徒は、教室に置いている非常持出袋を持ち出し避難する予定である。様々な角度から検証し、次の訓練に繋げていきたい。  ○　学校自己診断の質問項目について  ・　保護者と教職員との質問項目を同じにしてはどうか。  ・　保護者と教員の思っていることの違いを知ることは大切である。  ・　進路指導について、高等部になって進路を考えるのではなく、小学部の早い段階から施設見学や学習会などに参加できるようにするのが良い。  ・　他校でも行っているがＰＴＡや自立支援協議会と協賛し、事業所等の説明会を行っても良いのではないか。  第３回（２／１５）  ○　学校自己診断の結果について  　・　数字だけの評価にとらわれずに日頃の様子なども評価したい。  ○　H30学校経営評価、H31学校経営計画案について  　・　地域から見ていて、思斉支援学校の先生方はとてもよく頑張っている。  　・　学校教育目標がひじょうにわかりやすくて良い。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　専門性の向上 | ⑴　知的障がい支援学校としての専門性向上をめざす。  ⑵　授業改善を行い、指導内容の充実を図る。  ⑶　専門的な意見を自立活動や日常生活指導、授業等に活かす。 | ・　支援室リーディングスタッフについては、地域の支援だけでなく、担任からの相談にも対応する。  ・　リーディングスタッフ及び外部専門家によるアセスメント研修を実施する。  ・　支援部教員による校内研修会を実施する。  ・　研究部による授業見学会を継続実施し、各教員が、年間１回は参加する。  ・　研究部による授業改善に向けた研修会（自閉スペクトラム症に関する）を実施する。  ・　学部を越えた教科会を実施し、系統的な指導計画や指導の実際について検討し改善を図る会にする。  ・　自立活動主任を中心に、知的障がい支援学校の自  立活動の取り組みをまとめ、研修会を実施する。  ・　タブレットＰＣ等のICT機器を授業で活用する機  会を増やすことにより、児童生徒にとってわかる授業を展開するとともに、教員も教材作成にかける時間を短縮し、また、作成された教材を共有することにより、勤務時間の縮減に努める。 | ・　学校教育自己診断（教員）に  　おいて「校内支援が役に立った」  肯定的評価80％以上   * 学校教育自己診断（教員）   「初任者等経験の少ない教員を学校全体で育成する体制が取れている」肯定的評価90％以上  ・　「学校内で他の教員の授業を  見学する機会がある」肯定的評  価80％以上  ・　外部講師を招いた授業改善に  向けた研修会を、年間２回実施  する。   * 学校教育自己診断（教員）に   おける専門性に関する肯定的評  価70％以上  ・　各学期に１回、学部を越えた  教科会を開催する。  ・　学校教育自己診断（保護者）  における教員の専門性、授業内  容に関する肯定的評価80％以上  ・　学校教育自己診断（教員）  「コンピュータ等のICT機器が  授業などで活用されている」肯  定的評価80％以上 | ・　地域支援、校内支援の件数は昨年度と横ばいの状況。学校教育自己診断（教員）「校内支援が役に立った」肯定的評価は57.5％に留まったが、わからない無回答が15.7%もあり、更なる周知が必要。（△）  ・　Ｓ-Ｍ社会生活能力検査、旭出式社会適応スキル  検査の結果の解釈、太田ステージの研修を実施した。  ・　学校教育自己診断（教員）「初任者等経験の少ない教員を学校全体で育成する体制が取れている」の肯定的評価は54％に留まり更なる工夫が必要。（△）  ・ 「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」肯定的評価は66％。で、研究部による見学会を実施し各教員が年間１回は見学することをめざしたが達成に至らず、時期等の見直しが必要。（△）  ・　外部講師を招き８月１日「キャリア教育指導のポイント」８月２日「特別支援教育の指導・支援に生かす実践的アプローチ」をテーマに夏期公開講座を実施した。（○）  ・　学校教育自己診断（教員）「学習指導計画や指導内容、携帯について、児童生徒の実態に合うように教職員間で話し合っている」79％、「児童生徒の実態を踏まえ、個別の指導内容・指導方法について工夫・改善を行っている」87％、「自立活動の指導にあたっては、児童生徒が興味を持って主体的に取り組めるよう工夫している」83％と、教職員の専門性に関する肯定的評価は高い。（◎）  ・　学部を越えた教科会は、開催は１回に留まった。次年度からは計画的に実施し系統的かつ一貫した教育活動の充実が課題。（△）  ・　学校教育自己診断（保護者）において「保護者のニーズを踏まえた教育活動」89％、「子どもの障がいについてよく理解し、専門性のある取り組み」92％と授業内容に関する肯定的評価は高い。（◎）  ・　さまざまな場面でＩＣＴが活用されてきており学校教育自己診断（教員）「コンピュータ等のICT機器が授業などで活用されている」肯定的評価は86％であった。引き続き活用ノウハウや教材の共有に努めていく。（○） |
| ２　小学部、中学部、高等部の連続性・系統性のあるキャリア教育の充実 | ⑴　作成したキャリア教育プログラムを実施、検証し改訂を行う。  ⑵　高等部職業コースを本格的に実施し、進路関係の情報発信の充実を図る。  ⑶　高等部教員のキャリア教育及び就労支援に関する実践力を高め、現場実習や職域の拡大を図る。 | ⑴  ア・　作成したキャリア教育プログラムを、各学部で実施し課題を整理し改訂を進める。  イ・　個別の教育支援計画に組み入れた移行支援計画について、他校の例などを参考に効果的なものになっているのか検証を行う。  ⑵  ア・　情報発信を強化するため、係分担の見直しを行う。  イ・　配布物、掲示板、ホームページなどの各メディア特性が活かせる情報内容を検討し、効果的な情報発信を行う。  ⑶  ア・　就労及び卒業後のアフターケアーにおける連携強化のため、ハローワーク、就業・生活支援センター等と定期的な情報交換を図る。  イ・　夏季休業期間中の見学研修の充実を図る。 | ⑴  ア・　学部連絡会で各学部の取り組みについて検証する。  イ・　進路指導部と研究部が連携し、検証を進めながら２学期終了までに改訂を終える。  ⑵  ア・　１学期中に係分担を見直し、新しい係分担で業務を進める。  イ・　配布物は月３回以上、掲示板は月１回以上、ホームページは月１回以上更新する。  ⑶  ア・　就労・生活支援センターだけでなく、ハローワークとも定期的に情報交換ができるようにする。（年２回）  イ・　福祉サービス事業所だけでなく、企業やハローワークなどの就労関係機関も対象とする。 | ア・　学部連絡会において、各学部のキャリア教育について確認を行った。各学部、各教科会においては、課題整理や検討は進んだが、一貫したキャリア教育プログラムについては引き続き検討が必要である。（○）  イ・　進路指導部と研究部が連携して検証を行い、１学期中に改定を終えた。（◎）  ⑵  ア・　新しい係分担で連携し、校内ＰＣ掲示板と進路ニュースでは速報性のある内容を、ホームページと進路だよりではより詳しい情報を掲載した。（○）  イ・　進路ニュースを週１回配付、校内掲示板は月２回更新、ホームページには進路の手引き、実習先一覧と新たに中学部の取り組み、卒業生の進路先一覧を掲載し、最新の情報を発信した。（○）  ⑶  ア・　ハローワークとは５月、11月に情報交換を実施。11月は専門援助第２部門が来校し職業自立コースの見学をした。就労・生活支援センターとは月１回以上の頻度で情報交換を実施した。（◎）  イ・　８月に職員対象の施設見学会を実施し、特例子会社、大阪障害者職業能力開発校などを見学した。進路指導の際に、情報として保護者に提示できるようになった。（○）  　・　就労支援研修の一環として、とりかい高等支援、むらの高等支援を視察し、授業を見学した。本校の喫茶サービスの校内実習の参考にした。 |
| ３　センター機能の発揮と、安全で安心な開かれた学校づくり | ⑴　地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒への総合的・継続的な支援を実施する。  ⑵　教職員全員が、児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、安全・安心な学校づくりを推進する。  ⑶　危機管理マニュアル、防災マニュアルを現実に即したものに改訂を進める。  ⑷　保護者の期待に応えた情報発信を行う。 | ⑴  ア・　リーディングスタッフを中心にした支援体制を充実させ、地域学校園の支援要請に応える。  　・　教材などの提供や検査結果についてのアドバイスなども積極的に行う。  ⑵  ア・　効果的な研修会を計画的に実施し、教職員の意識向上を図り、予防、早期発見、早期対応、指導の充実に努める。  ⑶  ア・　多様な場面を想定した避難訓練を実施する。  イ・　緊急時の対応についてのフローチャートを周知徹底し、普段からフローチャートが確認できるようにする。  ウ・　PTAと協力し、校内の教室等利用状況をもとに非常時物資の数量、保管場所等について検討を進める。  ⑷  ア・　学部毎に随時、学習の様子や行事の取り組み  など、ホームページにタイムリーな情報をアップする。  ・　進路情報や地域の情報を校務分掌部主体でア  ップする。  イ　作業学習などの取り組みを発信する。 | ⑴  ア・　支援先学校園へのアンケートを実施し、満足度90％以上を維持する。    イ・　ホームページで、本校で使用している教材などを紹介する。  ⑵  ア・　人権研修会を年間３回実施する。  　・　いじめ体罰事案が０件  　・　学校教育自己診断（教員）「体罰やセクハラの防止をはじめ人権尊重に基づいた児童生徒指導が行われている」  肯定的評価100％  ⑶  ア・　事前に時間、場所などが知らされない避難訓練を段階的に実施する。  　・　校舎内の階段等に名称を付け、児童生徒に周知し、避難経路をわかりやすくする。  イ・　１学期中にフローチャートを見直し、教職員全員に周知徹底する。  ウ・　児童生徒の緊急カードや教職員も含めた個人の備蓄物資について検討を進め、年度末までに完了する。  ⑷  ア・　ホームページの更新を年間３０回以上行う。  ・　学校教育自己診断（教員）「情報提供の手段として学校のホームページが活用されている」肯定的評価80％以上  イ・　文化的行事を通して、美術や作業の時間などにおける生徒作品を対外的にも発表する。 | ア・　「気になる幼児児童生徒の行動や課題の背景にある事項や行動の原因等の情報を得ることができ幼児児童生徒のことがよく理解できた」や「支援の手立ての見通しを持つことができた」という項目は満足度90％以上を維持しているが、「幼児児童生徒の行動等に変容が見られた」の項目では90％を下回った。理由としてアンケートを取る時期が早いため、変化を実感しにくいと考えられる。  　　様子を確認し継続して支援していくことが必要。（○）  　・　ホームページには教材や支援グッズは載せていない。（△）  しかし、研修会や支援相談での訪問時に紹介した。支援グッズの貸し出しも行っている。  ア・　人権研修を8/30、10/18、1/28に実施した。うち２回は外部講師を招いて行った。（○）  　・　いじめ体罰事案の発生はなかった。（○）  　・　学校教育自己診断（教員）「体罰やセクハラの防止をはじめ人権尊重に基づいた児童生徒指導が行われている」の肯定的評価は76％であった。（△）  ⑶  ア・　災害により一部の廊下や階段しか使用できない状況を想定した避難訓練を含めて３回実施した。（○）  　・　名称を付けた廊下や階段は清掃区域分担表に記載し日常的に使用することで全校的に定着できている。（○）  イ・　１学期中にフローチャートを作成し、緊急時における対応について教職員全員に周知徹底することができた。（○）  ウ・　児童生徒の個人備蓄物資については運用を開始した。教職員の個人物資、緊急カードについては、今後も継続して検討を進める必要がある。（○）  ⑷  ア・　ブログを含め、ホームページを年間３０回以上更新し、タイムリーな情報発信を行った。（○）  ・　学校教育自己診断（教員）「情報提供の手段として学校のホームページが活用されている」肯定的評価は76％であった。（○）  イ・　７月大阪市立美術館で開催された「子どもたちの讃歌展」に作品を出品した。また、２月の校内作品展では美術や作業の授業の作品を展示して、保護者に加え、地域の方々に公開した。（○） |